

都市インフラプロモーション広報業務委託に係る
提案競技実施要項

令和8年5月

福岡市道路下水道局総務部総務課

本要項は、「都市インフラプロモーション広報業務委託」（以下「本業務」という。）の契約相手方候補を選定するために実施する提案競技（以下「本提案競技」という。）について、留意すべき事項を定めたものである。

本提案競技へ参加する事業者は、本要項に記載された事項を十分に理解した上で、提案を行うこと。

1 本業務の目的

道路下水道局（以下「局」という。）が所管する道路・河川・下水道は、身近な都市インフラとして極めて重要な役割を果たしており、局や建設業界で行っている都市インフラの整備・維持管理の取組みは、市民の生活と都市の成長を支えるためには必要不可欠である。

しかしながら、都市インフラの役割の重要性や、局と建設業界の取組みが十分に認識されておらず、また近年、市や建設業界において技術職の希望者が減少している状況にある。

こうした課題を踏まえ、局では建設業界と連携して、都市インフラを将来にわたって適切に整備・維持管理していくために、積極的に情報発信することによって、都市インフラに対する市民理解の促進を図るとともに、局や建設業界の仕事の魅力を学生たちに知ってもらい、将来の人材確保につなげることを目的とした、建設業界の魅力発信・改革プロジェクト「都市インフラプロモーション」を推進している。

本業務は、都市インフラの役割の重要性が広く市民に伝わり、局や建設業界の取組みや仕事の魅力がメインターゲットに届く、局の広報紙「道だより」やSNS投稿する「ショート動画」を企画・制作することを目的とするものである。

2 本業務の概要

(1) 件名

都市インフラプロモーション広報業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和9年1月29日まで

※令和8年度における本業務の実績が良好であると認められ、かつ、9年度以降も本事業が継続されるときは、1回を上限として1年単位で契約を更新することがある。

その場合、本業務の内容は当該年度の予算の範囲内とし、前年度の実施状況を踏まえて調整を行う。

(3) 提案限度額

1,660,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託業務の内容

資料1「都市インフラプロモーション広報業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3 スケジュール

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 募集開始 | 令和8年5月28日(木) |
| (2) 質問書締切 | 令和8年6月3日(水) 17時 必着 |
| (3) 質問の回答 | 令和8年6月8日(月) 予定 |
| (4) 参加申込締切 | 令和8年6月12日(金) 17時 必着 |
| (5) 参加辞退締切 | 令和8年6月18日(木) 17時 必着 |
| (6) 企画提案書締切 | 令和8年6月22日(月) 17時 必着 |
| (7) プレゼンテーション | 令和8年6月26日(金) 予定 |
| (8) 結果通知 | 令和8年7月1日(水) 予定 |
| (9) 契約締結 | 令和8年7月上旬頃 予定 |

※ スケジュールは都合により変更となる場合がある。

4 参加資格

次の各号に掲げる資格を有する者（以下「参加資格」という。）でなければ、この提案競技に参加することができない。

- (1) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託）」の申請区分業種「広告宣伝」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの提案募集の公示の日又は提案競技参加申請期限日が含まれていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者ではないこと。
- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者選定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※ 措置要領は福岡市ホームページを参照のこと。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- (4) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 市町村税を滞納していない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、もしくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

(8) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有していること。

5 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、様式3「質問書」を令和8年6月3日(水)17時までに「15 問い合わせ・提出先」に電子メールで提出すること。

質問に対する回答は、令和8年6月8日(月)に本市ホームページに掲載予定。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html#002>

6 参加申込

参加を希望する場合は、「4 参加資格」を確認し、以下のとおり参加申込書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年6月12日(金)17時必着

(2) 提出書類

- ① 提案競技参加申込書(様式1)
- ② 会社概要(事業概要が分かるパンフレット等でも可)
- ③ 従業員数がわかる資料(同上)

(3) 提出先

「15 問い合わせ・提出先」のとおりに

(4) 提出方法

原本を提出期限までに郵送又は持参するとともに、データを電子メールにて提出すること。郵送は、特定記録又は簡易書留とし、電子メールの送付後に、提案競技参加申込書を提出した旨を電話で連絡すること。データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)_(提案者名)_参加申込書」(※()内は各々必要事項を記載)とすること。

(5) 提出部数

紙(原本): 1部、電子データ: 1ファイル

7 参加辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、令和8年6月18日(木)17時までに、様式2「辞退届」を「15 問い合わせ・提出先」へ電子メールで提出すること。また、辞退届を提出した際は、その旨を電話で連絡すること。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年6月22日(月)17時必着

※提出期限までに提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなす。

(2) 企画提案書等の内容

資料1「仕様書」、資料2「企画提案書作成要領」を踏まえ作成すること。提案者名は正本のみに記載し、その他の部分は提案者名が分からないようにすること。

提出期限までに提出がない場合は、提案競技への参加を辞退したものとする。

① 企画説明書

・次の事項について必ず記載のうえ作成すること。

(ア) 広報紙及びショート動画制作の全体概要

(イ) 基本コンセプトを踏まえた、広報紙の記事構成等及び要点(ターゲットへ効果的に伝えるために、構成やデザインなどについてどのような工夫を行っているかについて記載すること)

(ウ) 広報紙台割(1案に限る)

資料4に全体の構成が分かるように記載すること。

(エ) 基本コンセプトを踏まえた、ショート動画の要点(ターゲットへ効果的に伝えるため、構成や編集、デザインなどについてどのような工夫を行っているかについて記載すること)

(オ) ショート動画絵コンテ(2案まで)

仕様書7(2)①に沿って、「準用香椎川河川改修(地下河川)工事」を紹介する動画について、絵コンテを作成すること。絵コンテには映像の動きやエフェクト、時間配分などについても詳細に記載し、動画のイメージを理解できるものとする。なお、事業担当課や関係機関等に取材は行わず、ホームページなどで公表している情報をもとに作成すること。

(カ) 業務実施体制(責任者・各担当の人員配置等)・作業スケジュール

(キ) 同種又は、類似事業の実績

自治体・公的機関に関わらず、過去5年間において、本業務と同種又は類似の業務実績があれば記載すること。

② 本業務見積書

・本業務に係る必要な経費の全てを含んだ額とすること。

・各種経費の内訳を分けて記載すること。

・見積算定にあたっては、本要項2(3)提案限度額に留意すること。

・内訳ごとに、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載し、税抜きの小計と税込みの合計額を記載すること。

(3) 提出先

「15 問い合わせ・提出先」のとおり

(4) 提出方法

原本を提出期限までに郵送又は持参するとともに、データを電子メールにて提出すること。郵送は、特定記録又は簡易書留とし、電子メールの送付後に、企画提案書を提出した旨を電話で連絡すること。データは PDF 形式とし、ZIP ファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)_(提案者名)_企画提案書」(※()内は各々必要事項を記載)とすること。

(5) 提出部数

紙：8部(正本1部及び副本7部)、電子データ：1ファイル

9 提案内容の審査

(1) プレゼンテーション

① 日時 令和8年6月26日(金) 予定

② 会場 福岡市役所 本庁舎会議室(福岡市中央区天神一丁目8-1) 予定

③ 内容 説明15分、質疑応答10分(1者につき計25分程度)

※ 出席者は1者3名までとする。(複数の者で共同提案を行う場合も同じ)

※ 企画提案書等、市へ提出済みの書類をもとに説明を行うこと。

※ 時間や会場等の詳細は各提案者へ別途連絡する。

(2) 審査方法

最優秀提案者を選定するために本市が設置する提案競技選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、提案者から提出された企画提案書その他関係資料、プレゼンテーションの内容等をもとに審査を行い、資料3「評価項目配点表」に基づき審査を行い、最も得点が高い提案者を最優秀提案者とする。

ただし、合計点数の平均が最低基準点(60点)に満たない場合は最高得点者であっても最優秀提案者としない。

また、最低基準点を満たす最高得点者が複数のときは、選定委員会で協議のうえ最優秀提案者を選定する。

(3) 契約相手方候補の決定

最優秀提案者を契約相手方候補とする。

(4) 結果通知

令和8年7月1日(水)(予定)に参加者へ電子メールで通知するとともに、最優秀提案者については、本市ホームページ上で公表する。

10 提出書類の取扱い

(1) 企画提案書等の提出後の内容変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではない。

(2) 提出書類は返却しない。なお、契約に至った場合に使用するほかは、本提案競技以外の目

的で提案者に無断で使用しない。

- (3) 提出書類は、提案書類の事務に必要な場合に複製することがある。
- (4) 選定された提案は、市との協議により、内容の変更を求めることがある。
- (5) 提出書類は、福岡市情報公開条例第 7 条に定める非公開情報（個人情報や法人等の利益を害するおそれがある情報など）を除き、公開の対象となる。

11 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- (1) 条件を満たさない提案を行った場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 選定委員会の委員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わない場合

12 契約

選定委員会で選定された最優秀提案者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行う。契約締結に至らない場合は、次点の提案者と業務委託契約手続きを行う。

13 その他留意事項

- (1) 1 者 1 提案とし、1 者から複数の提案は認めない。
- (2) 提案にかかる費用は、すべて提案者の負担とする。
- (3) 企画提案書は、契約を締結した際に提案者が責任をもって必ず履行できる内容とすること。
- (4) 必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 審査結果に関する質問には一切回答しない。
- (6) 本要項、様式及び資料を他の目的のために使用することは禁止する。
- (7) 最優秀提案者の提案は、本市との協議により、内容の変更を求めることがある。
- (8) 資料 1「仕様書」の業務内容については、現時点で必要と思われる内容を提示しており、契約締結の際に契約相手方候補と協議の上、変更することがある。
- (9) 本委託業務の全部又は主な部分を第三者に委託することは禁止する。

14 添付資料

[資料]

- 資料 1 都市インフラプロモーション広報業務委託仕様書
- 資料 2 企画提案書作成要領
- 資料 3 評価項目配点表
- 資料 4 台割

[様式]

- 様式1 提案競技参加申込書
- 様式2 辞退届
- 様式3 質問書

15 問い合わせ・提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所6階

福岡市 道路下水道局 総務部 総務課 (担当: 稗田・中野)

電話番号: 092-711-4503

メールアドレス: somu.RSB@city.fukuoka.lg.jp

受付時間: 平日9時30分~12時及び13時~17時